

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）への入居に関するご案内

1 高齢者世話付住宅について

高齢者世話付住宅では、以下のサービスが必ず提供されます。

(1) 安否確認（いずれも、一部利用者負担金あり）

- ① 市の委託を受けた生活援助員が週 1 ～ 2 回ご自宅を訪問し、安否確認を行います。
- ② 冷蔵庫上部にセンサーを設置し、開閉の有無によって安否確認を行います。異常があった場合は市の委託を受けたコールセンターより本人、家族へと連絡を行います。

(2) 非常時の緊急通報システムによる通報

非常時にご使用いただく緊急通報システムが居室内に設置されています。通報先は消防署及び市の委託を受けた生活援助員となっております。

※ 入居後、緊急通報システム用の電話回線である、NTTアナログ（一般）回線の加入契約を必ずお願いいたします。（回線料金利用者負担）

2 サービス利用の流れ

(1) 高齢者世話付住宅への入居後、NTTアナログ（一般）回線のご契約をお願いいたします。

※ NTTの電話番号

局番なしの「116」

（携帯電話・PHSからの場合：「0800-2000116」）

(2) NTTアナログ（一般）回線の開通が完了しましたら、瀬戸市高齢者福祉課の地域支援係（0561-88-2626）までご連絡ください。

(3) サービスの手続きを行うため、高齢者福祉課担当職員及び関係機関職員を含む3名が入居先へお伺いし、緊急通報システムの設定及び必要書類のご案内、事業の説明を行います。

以上をもちまして、サービスが開始されます。

ご不明な点等がございましたら、以下の連絡先までご連絡ください。

担当 高齢者福祉課地域支援係
電話 0561-88-2626